

工事請負契約等に係る入札参加停止

競売入札妨害又は談合等の再発を防止し、公共工事の受注者としてふさわしくないものを入札から排除し反省を促すため、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱第2条第1項の規定に基づき、以下のとおり、下記業者に対し、入札参加停止を行うこととしました。（1件1者）

1 入札参加停止の内容

静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱別表第2第6号（競売入札妨害又は談合）に該当する。

2 措置対象業者及び停止期間

項目	措置対象業者	停止期間
商号	株式会社浅沼組	6か月
代表者氏名	代表取締役社長 浅沼 誠	
本店所在地	大阪府大阪市浪速区湊町 1-2-3 マルイト難波ビル	

3 入札参加停止の理由

株式会社浅沼組の元千葉営業所長は、千葉縣市川市が発注した工事において、公契約関係競売入札妨害の容疑で、令和4年7月26日、逮捕された。

4 停止期間の始期及び終期

令和4年9月6日から令和5年3月5日まで

(参考) 静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱別表第2第6号

措置要件	措置期間
有資格業者の役員又は使用人が競売入札妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。	6か月以上24か月以内